

議案第 36 号

市川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

市川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を次のように定める。

平成 27 年 11 月 27 日提出

市川市長 大久保 博

市川市条例第 号

市川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号。以下「法」という。）第 9 条第 2 項に基づく個人番号の利用及び法第 19 条第 9 号に基づく特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 個人情報 法第 2 条第 3 項に規定する個人情報をいう。
- (2) 個人番号 法第 2 条第 5 項に規定する個人番号をいう。

- (3) 特定個人情報 法第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。
- (4) 個人番号利用事務実施者 法第2条第12項に規定する個人番号利用事務実施者をいう。
- (5) 情報提供ネットワークシステム 法第2条第14項に規定する情報提供ネットワークシステムをいう。

(市の責務)

第3条 市は、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、その適正な取扱いを確保するために必要な措置を講ずるとともに、国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施するものとする。

(個人番号の利用範囲)

第4条 法第9条第2項の条例で定める事務は、別表第1の左欄に掲げる機関が行う同表の右欄に掲げる事務、市長が行う別表第2の左欄に掲げる事務及び市長又は教育委員会が行う法別表第2の第2欄に掲げる事務とする。

2 市長は、別表第2の左欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で、同表の右欄に掲げる特定個人情報であって市長が保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。

3 市長又は教育委員会は、法別表第2の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で同表の第4欄に掲げる特定個人情報であって自らが保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。

4 第2項の規定による特定個人情報の利用ができる場合において、他の条例、規則等の規定により当該特定個人情報と同一の内容の情報を含む書面の提出が義務付けられているときは、当該書面の提出があったものとみなす。

(特定個人情報の提供)

第5条 法第19条第9号の条例で定める特定個人情報を提供することができ

る場合は、別表第3の第1欄に掲げる情報照会機関が、同表の第3欄に掲げる情報提供機関に対し、同表の第2欄に掲げる事務を処理するために必要な同表の第4欄に掲げる特定個人情報の提供を求めた場合において、当該情報提供機関が当該特定個人情報を提供するときとする。

2 前条第4項の規定は、前項の規定による特定個人情報の提供があった場合について準用する。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成28年1月1日から施行する。ただし、第4条第2項ただし書及び第3項ただし書の規定は、法附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日から施行する。

別表第 1（第 4 条関係）

機 関	事 務
1 市長	児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）による費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
2 市長	予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）による予防接種の実施等に関する事務であって規則で定めるもの
3 市長	身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）又は知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）による相談事業又は成年後見事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
4 市長	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）に準じて行う外国人に対する保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
5 市長	国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）による特定健康診査又は特定保健指導に関する事務であって規則で定めるもの
6 市長	災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）による避難行動要支援者名簿の作成又は罹災証明書の交付に関する事務であって規則で定めるもの
7 市長	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
8 市長	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成 15 年法律第 110 号）による対象者への処遇に関する事務であって規則で定めるもの
9 市長	自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 号）による自殺発生回避のための体制の整備等に関する事務であって規則で定めるもの
10 市長	子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）による子どものための教育・保育給付の支給等に関する事務であって規則で定めるもの
11 市長	生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）による自立支援に関する事務であって規則で定めるもの
12 市長	千葉県心身障害者扶養年金条例（昭和 45 年千葉県条例第

	16号)による千葉県心身障害者扶養年金の給付に関する事務であって規則で定めるもの
13 市長	療育手帳制度の実施に関する事務であって規則で定めるもの
14 市長	市川市立保育園の設置及び管理に関する条例(昭和39年条例第34号)による保育料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
15 市長	市川市立幼稚園の設置及び管理に関する条例(昭和46年条例第19号)による入園等に関する事務であって規則で定めるもの
16 市長	市川市遺児手当支給条例(昭和53年条例第15号)による遺児手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの
17 市長	市川市高齢者福祉住宅の設置及び管理に関する条例(平成5年条例第6号)による高齢者福祉住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの
18 市長	市川市敬老祝金支給条例(平成9年条例第5号)による敬老祝金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
19 市長	市川市こども発達センターの設置及び管理に関する条例(平成16年条例第45号)による通所が必要なこどもへの支援に関する事務であって規則で定めるもの
20 市長	市川市心身障害児福祉手当支給条例(平成18年条例第15号)による福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの
21 市長	市川市重度障害者福祉手当支給条例(平成18年条例第16号)による福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの
22 市長	千葉県心身障害者扶養年金制度に加入した者の掛金の助成に関する事務であって規則で定めるもの
23 市長	子ども医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
24 市長	ひとり親家庭の父母等の医療費等の助成に関する事務であって規則で定めるもの
25 市長	はり、きゅう、マッサージ施術費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
26 市長	介護保険居宅サービス利用者負担額の助成に関する事務であって規則で定めるもの
27 市長	ねたきり身体障害者等介護手当の支給に関する事務であって

	規則で定めるもの
28 市長	精神障害者入院医療費助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの
29 市長	難病患者等福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの
30 市長	重度心身障害者医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
31 市長	高齢者健康入浴券の交付に関する事務であって規則で定めるもの
32 市長	福祉タクシー事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
33 市長	障害者入浴券の交付に関する事務であって規則で定めるもの
34 市長	民間賃貸住宅家賃等の助成に関する事務であって規則で定めるもの
35 市長	心身障害者一時介護料助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの
36 市長	ねたきり高齢者等訪問理髪サービス事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
37 市長	高齢者及び障害者すみよい住まいづくり助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの
38 市長	外国人等高齢者福祉給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
39 市長	障害者施設等通所費用助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの
40 市長	緊急通報装置設置補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの
41 市長	重度身体障害者等移送費助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの
42 市長	障害者グループホーム等入居者家賃助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの
43 市長	ひとり暮らし高齢者等火災警報器給付事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
44 市長	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの

45	市長	障害福祉サービスに係る利用者負担額助成金に関する軽減事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
46	市長	ひとり暮らし高齢者登録の実施に関する事務であって規則で定めるもの
47	市長	高齢者に対する障害者控除対象者認定に関する事務であって規則で定めるもの
48	市長	おむつ代医療費控除に係る確認書の発行に関する事務であって規則で定めるもの
49	教育委員会	学校保健安全法（昭和33年法律第56号）による医療に要する費用についての援助に関する事務であって規則で定めるもの

別表第2（第4条関係）

事 務	特定個人情報
<p>1 児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>健康保険法（大正11年法律第70号）、船員保険法（昭和14年法律第73号）、私立学校教職員共済法（昭和28年法律第245号）、国家公務員共済組合法（昭和33年法律第128号）、国民健康保険法、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報（以下「医療保険給付関係情報」という。）等であって規則で定めるもの</p>
<p>2 児童福祉法による費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>医療保険給付関係情報、生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金の支給又は同法に準じて行う外国人に対する保護の実施若しくは就労自立給付金の支給に関する情報（以下「生活保護関係情報」という。）等であって規則で定めるもの</p>
<p>3 予防接種法による予防接種の実施等に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は知的障害者福祉法にいう知的障害者に関する情報（以下「障害者関係情報」という。）、生活保護関係情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>4 身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>生活保護関係情報、地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額又はその算定の基礎となる事項に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）等で</p>

	あつて規則で定めるもの
5 身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であつて規則で定めるもの	児童福祉法による障害児通所支援等に関する情報、介護保険法（平成9年法律第123号）による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する情報（以下「介護保険給付等関係情報」という。）等であつて規則で定めるもの
6 身体障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律又は知的障害者福祉法による相談事業又は成年後見事業の実施に関する事務であつて規則で定めるもの	医療保険給付関係情報、児童福祉法による障害児通所支援等に関する情報等であつて規則で定めるもの
7 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による診察、入院措置、費用の徴収、退院等の請求又は精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務であつて規則で定めるもの	生活保護関係情報、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する情報等であつて規則で定めるもの
8 生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であつて規則で定めるもの	医療保険給付関係情報、児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する情報等であつて規則で定めるもの
9 生活保護法に準じて行う外国人に対する保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であつて規則で定めるもの	医療保険給付関係情報、児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する情報等であつて規則で定めるもの
10 地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務であつて規則で定めるもの	医療保険給付関係情報、生活保護関係情報等であつて規則で定めるもの

<p>1 1 国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>生活保護関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>1 2 国民健康保険法又は高齢者の医療の確保に関する法律による特定健康診査又は特定保健指導に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>医療保険給付関係情報、障害者関係情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>1 3 知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>児童福祉法による障害児通所支援等に関する情報、介護保険給付等関係情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>1 4 災害対策基本法による避難行動要支援者名簿の作成又は罹災証明書の交付に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>障害者関係情報、介護保険給付等関係情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>1 5 児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>障害者関係情報、生活保護関係情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>1 6 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>障害者関係情報、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による自立支援給付の支給等に関する情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>1 7 特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>障害者関係情報、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給等に関する情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>1 8 母子保健法（昭和40年法律</p>	<p>児童福祉法による障害児通所支援等</p>

<p>第141号)による保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給又は費用の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>に関する情報、予防接種法による予防接種の実施等に関する情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>19 児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当又は特例給付の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>児童福祉法による費用の徴収に関する情報、生活保護関係情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>20 高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>障害者関係情報、生活保護関係情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>21 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>医療保険給付関係情報、児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>22 介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>医療保険給付関係情報、障害者関係情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>23 健康増進法（平成14年法律第103号）による健康増進事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>医療保険給付関係情報、障害者関係情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>24 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による対象者への処遇に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>医療保険給付関係情報、生活保護関係情報に関する情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>25 障害者の日常生活及び社会生</p>	<p>医療保険給付関係情報、児童福祉法</p>

<p>活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>による障害児通所支援等に関する情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>26 自殺対策基本法による自殺発生回避のための体制の整備等に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>障害者関係情報、生活保護関係情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>27 子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付の支給等に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供又は保育所における保育の実施若しくは措置若しくは費用の徴収に関する情報、子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付の支給等に関する情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>28 生活困窮者自立支援法による自立支援に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>医療保険給付関係情報、児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>29 千葉県心身障害者扶養年金条例による千葉県心身障害者扶養年金の給付に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>障害者関係情報、生活保護関係情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>30 療育手帳制度の実施に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>生活保護関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>31 市川市立保育園の設置及び管理に関する条例による保育料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</p>	<p>生活保護関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの</p>
<p>32 市川市立幼稚園の設置及び管</p>	<p>生活保護関係情報、地方税関係情報</p>

理に関する条例による入園等に関する事務であって規則で定めるもの	等であって規則で定めるもの
3 3 市川市遺児手当支給条例による遺児手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報、児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する情報等であって規則で定めるもの
3 4 市川市高齢者福祉住宅の設置及び管理に関する条例による高齢者福祉住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、生活保護関係情報等であって規則で定めるもの
3 5 市川市こども発達センターの設置及び管理に関する条例による通所が必要なこどもへの支援に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの
3 6 市川市心身障害児福祉手当支給条例による福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの
3 7 市川市重度障害者福祉手当支給条例による福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの
3 8 千葉県心身障害者扶養年金制度に加入した者の掛金の助成に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、生活保護関係情報等であって規則で定めるもの
3 9 子ども医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	医療保険給付関係情報、障害者関係情報等であって規則で定めるもの
4 0 ひとり親家庭の父母等の医療費等の助成に関する事務であって規則で定めるもの	医療保険給付関係情報、障害者関係情報等であって規則で定めるもの
4 1 はり、きゅう、マッサージ施術費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの

4 2 介護保険居宅サービス利用者負担額の助成に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの
4 3 ねたきり身体障害者等介護手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの
4 4 精神障害者入院医療費助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの	医療保険給付関係情報、障害者関係情報等であって規則で定めるもの
4 5 難病患者等福祉手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの
4 6 重度心身障害者医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの	医療保険給付関係情報、障害者関係情報等であって規則で定めるもの
4 7 高齢者健康入浴券の交付に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報等であって規則で定めるもの
4 8 福祉タクシー事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの
4 9 障害者入浴券の交付に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの
5 0 民間賃貸住宅家賃等の助成に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの
5 1 心身障害者一時介護料助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、生活保護関係情報等であって規則で定めるもの
5 2 ねたきり高齢者等訪問理髪サービス事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	介護保険給付等関係情報等であって規則で定めるもの
5 3 高齢者及び障害者すみよい住まいづくり助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの

5 4 外国人等高齢者福祉給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、老人福祉法（昭和38年法律第133号）による福祉の措置に関する情報等であって規則で定めるもの
5 5 障害者施設等通所費用助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給等に関する情報等であって規則で定めるもの
5 6 緊急通報装置設置補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報等であって規則で定めるもの
5 7 重度身体障害者等移送費助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報等であって規則で定めるもの
5 8 障害者グループホーム等入居者家賃助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの
5 9 ひとり暮らし高齢者等火災警報器給付事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	地方税関係情報等であって規則で定めるもの
6 0 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金の交付に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの
6 1 障害福祉サービスに係る利用者負担額助成金に関する軽減事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	生活保護関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの
6 2 ひとり暮らし高齢者登録の実施に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの
6 3 高齢者に対する障害者控除対象者認定に関する事務であって規則で定めるもの	介護保険給付等関係情報等であって規則で定めるもの
6 4 おむつ代医療費控除に係る確認書の発行に関する事務であって規則で定めるもの	介護保険給付等関係情報等であって規則で定めるもの

別表第3（第5条関係）

情報照会機関	事 務	情報提供機関	特定個人情報
1 市長	生活保護法に準じて行う外国人に対する保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報等であって規則で定めるもの
2 市長	生活困窮者自立支援法による自立支援に関する事務であって規則で定めるもの	教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する情報等であって規則で定めるもの
3 教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務であって規則で定めるもの	市長	生活保護関係情報、地方税関係情報等であって規則で定めるもの

理 由

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の制定に伴い、同法に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定める必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。